

## 「第5次小値賀町総合計画素案」に対する ご意見をお聞かせください

総合計画は、これからの小値賀町のまちづくりの方向性を示す、最も重要な計画です。

第4次総合計画の計画期間が令和5年度で終了することから、『おぢか未来会議』や『町民アンケート調査』等を通じ、町民皆様のご意見を基に検討を進めてきました。

この度、第5次小値賀町総合計画(素案)について広く町民等の皆様にご意見をお伺いするため、パブリック・コメントを実施中です。以下の事項をご確認のうえ、ご意見をお聞かせください。

### 記

◆意見の募集期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月5日(金)

◆閲覧場所 小値賀町役場 1階ホール、図書館、小値賀町ホームページで公表

◆意見の提出方法 以下のいずれかの方法で提出できます

- ・総務課窓口で直接書面で提出
- ・下記の担当者宛に郵送で提出  
(〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1)
- ・ファックス(0959-56-4185)で提出
- ・メール(soumuka@town.ojika.lg.jp)で提出

◆意見書の様式 様式任意(町ホームページで参考様式をダウンロードできます)

※住所、氏名、電話番号、該当ページ、意見内容は必ずご記載ください

◆意見書を提出できる方

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・町内に存する学校に在学する者
- ・パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

#### 【問い合わせ先】

小値賀町役場総務課企画係

担 当：岩坪、深海

電 話：0959-56-3111